

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 日本管理センター株式会社

【英訳名】 Japan Property Management Center Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤 英明

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目21番6号

【電話番号】 03 - 3555 - 2565(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 ファイナンス&アドミニストレーション本部長
河野 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目21番6号

【電話番号】 03 - 3555 - 2565(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 ファイナンス&アドミニストレーション本部長
河野 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第9期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	14,377,517	5,046,285	15,514,943
経常利益 (千円)	541,065	196,986	331,593
四半期(当期)純利益 (千円)	309,131	114,729	176,776
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		212,617	203,187
発行済株式総数 (株)		931,500	904,800
純資産額 (千円)		1,411,908	1,101,654
総資産額 (千円)		3,285,813	2,852,483
1株当たり純資産額 (円)		1,515.74	1,217.57
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	336.94	123.17	209.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20
自己資本比率 (%)		43.0	38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	441,850		607,129
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,962		159,568
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,551		3,114
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,696,419	1,498,082
従業員数 (名)		81	69

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当事業年度から四半期報告書を作成しているため、前年同四半期会計期間及び前年同四半期累計期間の記載は行っておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第9期及び第10期第3四半期累計(会計)期間は当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	81〔13〕
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

当社は、前第3四半期会計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期会計期間との対比は行っておりません。

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、不動産賃貸事業の単一のセグメントであるため、売上区分別に記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を売上原価区分別に示すと、次のとおりであります。

売上原価区分	当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
	仕入高(千円)
不動産売上原価	4,547,902
その他の原価	49,276
合計	4,597,178

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
	販売高(千円)
不動産収入	4,892,189
加盟店からの収入	99,805
その他の収入	54,290
合計	5,046,285

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成23年9月14日に提出した有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故による打撃からの復旧・復興の途上にあります。また一方で、長期化する円高、株式市場の低迷、雇用情勢の悪化等の影響により個人消費は未だ低調に推移し、全体として厳しい状況となっております。

当社の事業領域にかかわる不動産・住宅業界における重要なメルクマールである新設住宅着工戸数は、震災直後に一時的に低迷したものの、貸家も含めまして上記会計期間においては堅調に推移しております。

このような状況の下、当社は震災直後に東北地方における営業活動に一時的な停滞を余儀なくされたものの、被災地域における賃貸住宅に対する切実な需要に応え、一定の社会的使命も果たせました。また、引き続き入居率の向上及び借上物件と加盟企業の獲得に注力いたしました。

その結果、当第3四半期会計期間の売上高につきましては、5,046,285千円となりました。利益面では、営業利益197,203千円、経常利益196,986千円、四半期純利益114,729千円を計上いたしました。

売上区分別の状況は、次のとおりであります。

(不動産収入)

不動産収入につきましては、パートナー企業数の増加に伴い、不動産オーナーへのSSLの提案が積極的に行われたことなどから、SSL物件の受注・受託は順調に推移しました。

この結果、当第3四半期会計期間におきまして、管理物件戸数は32,931戸(内、当第3四半期会計期間管理物件純増戸数は939戸)となり、不動産収入は4,892,189千円となりました。

(加盟店からの収入)

加盟店からの収入につきましては、営業担当者を増員したこと及びセミナーなどを開催したことから、新規加盟会社を獲得することができました。

この結果、当第3四半期会計期間におきまして、JP461社、CP281社、RP236社、SLP12社(内、当第3四半期会計期間加盟純増減社数は、JP10社増、CP3社減、RP1社増、SLP2社増)となり、加盟店からの収入は99,805千円となりました。

(その他の収入)

その他の収入につきましてはブロードバンド事業(JPMCヒカリ)及び建築部材(フローリングそっくりさん)の販売は、順調に推移いたしました。

この結果、その他の収入は54,290千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の資産合計は3,285,813千円(前事業年度末は2,852,483千円)となり、前事業年度末比433,329千円増加しました。内訳としましては、流動資産が347,645千円増加し、固定資産が85,683千円増加しております。流動資産の増加は主に、現金及び預金が338,336千円増加したことによります。また固定資産の増加は主に、有形固定資産の建物が20,767千円増加したこと及び無形固定資産が35,168千円増加したことによります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は1,873,904千円(前事業年度末は1,750,829千円)となり、前事業年度末比123,075千円増加しました。内訳としましては、流動負債が24,559千円減少し固定負債が147,635千円増加しております。流動負債の減少は主に、未払法人税等が47,200千円増加したものの、その他が90,811千円減少したこと等によるものであります。固定負債の増加は、長期預り保証金が147,635千円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は1,411,908千円(前事業年度末は1,101,654千円)となり、前事業年度末比310,253千円増加しました。これは主に、配当金の支払額18,096千円があったものの、四半期純利益を309,131千円計上したことに伴い利益剰余金が291,035千円増加したこと及び新株式の発行18,860千円増加したことによるものであります。

なお、純資産の増加により、自己資本比率は4.4ポイント増加し、43.0%(前事業年度末は38.6%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、1,696,419千円となり、第2四半期会計期間末に比べ164,995千円増加いたしました。

当第3四半期会計期間に係るキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は180,756千円となりました。これは主に法人税等の支払額69,371千円、税引前四半期純利益196,906千円、預り保証金の増加額27,127千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は12,959千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12,442千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2,802千円となりました。これは株式公開費用による支出2,802千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	931,500	969,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。 なお、権利内容に何ら限定の ない当社における標準となる 株式であり、単元株式数は100 株であります。
計	931,500	969,500		

- (注) 1 当社株式は平成23年10月21日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。
 2 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月26日 臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	281(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,300(注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成25年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84 (注)3、4
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割り当てを受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において取引先の実業取締役及び従業員であった者は、新株予約権発行時においての当社との取引が継続していること、また社外のコンサルタントであった者は、新株予約権発行時においても当社とのコンサルタント契約を締結しているか、当社の業績向上を図ることに貢献していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年11月22日付で1株を3株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成22年9月13日開催の取締役会決議により、平成22年10月14日付で1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年10月25日 臨時株主総会決議

	第3 四半期会計期間末現在 (平成23年 9月30日)
新株予約権の数(個)	154(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,200(注) 1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834(注) 2、3、4
新株予約権の行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成25年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 834 資本組入額 417 (注) 3、4
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割り当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において取引先の取締役及び従業員であった者は新株予約権発行時においての当社との取引が継続していること、また社外のコンサルタントであった者は、新株予約権発行時においても当社とのコンサルタント契約を締結しているか、当社の業績向上を図ることに貢献していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は300株であります。
2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年11月22日付で1株を3株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成22年9月13日開催の取締役会決議により、平成22年10月14日付で1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年9月28日 臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	55(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500(注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,167(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成17年10月1日 至平成25年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,167 資本組入額 584 (注)3、4
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割り当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において取引先の取締役及び従業員であった者は新株予約権発行時においての当社との取引が継続していること、また社外のコンサルタントであった者は、新株予約権発行時においても当社とのコンサルタント契約を締結しているか、当社の業績向上を図ることに貢献していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。
2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年11月22日付で1株を3株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成22年9月13日開催の取締役会決議により、平成22年10月14日付で1株を100株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	-	931,500	-	212,617	-	112,667

(注) 平成23年10月20日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が35,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,760千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 931,500	9,315	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	931,500		
総株主の議決権		9,315	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注)

2 【株価の推移】

株価の推移は株式上場前であるため該当事項はありません。

なお、当社株式は平成23年10月21日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

3 【役員の様況】

平成23年9月14日に提出した有価証券届出書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)については四半期財務諸表を作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,926,419	1,588,082
売掛金	78,702	68,789
販売用不動産	290,600	290,600
貯蔵品	7,836	5,949
その他	144,462	146,847
貸倒引当金	2,729	2,623
流動資産合計	2,445,291	2,097,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	229,539	208,772
減価償却累計額	11,249	10,303
建物(純額)	218,289	198,468
土地	237,324	237,324
その他	46,690	26,008
減価償却累計額	26,500	20,410
その他(純額)	20,189	5,597
有形固定資産合計	475,803	441,390
無形固定資産	38,614	3,446
投資その他の資産		
長期預金	200,000	200,000
その他	135,139	123,605
貸倒引当金	9,035	13,604
投資その他の資産合計	326,103	310,001
固定資産合計	840,521	754,838
資産合計	3,285,813	2,852,483
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,987	26,731
未払法人税等	156,055	108,854
役員賞与引当金	-	11,000
賞与引当金	19,795	-
その他	244,069	334,881
流動負債合計	456,908	481,468
固定負債		
長期預り保証金	1,416,996	1,269,361
固定負債合計	1,416,996	1,269,361
負債合計	1,873,904	1,750,829

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,617	203,187
資本剰余金	112,667	103,237
利益剰余金	1,086,623	795,588
株主資本合計	1,411,908	1,102,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	358
評価・換算差額等合計	-	358
純資産合計	1,411,908	1,101,654
負債純資産合計	3,285,813	2,852,483

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	14,377,517
売上原価	13,093,783
売上総利益	1,283,733
販売費及び一般管理費	747,038
営業利益	536,695
営業外収益	
受取利息	1,660
受取手数料	3,137
違約金収入	1,890
その他	483
営業外収益合計	7,172
営業外費用	
株式公開費用	2,802
営業外費用合計	2,802
経常利益	541,065
特別損失	
固定資産除却損	139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,140
投資有価証券評価損	1,092
特別損失合計	8,371
税引前四半期純利益	532,693
法人税、住民税及び事業税	223,183
法人税等調整額	378
法人税等合計	223,561
四半期純利益	309,131

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	5,046,285
売上原価	4,597,178
売上総利益	449,106
販売費及び一般管理費	251,903
営業利益	197,203
営業外収益	
受取利息	352
受取手数料	1,383
違約金収入	685
その他	163
営業外収益合計	2,585
営業外費用	
株式公開費用	2,802
営業外費用合計	2,802
経常利益	196,986
特別損失	
投資有価証券評価損	79
特別損失合計	79
税引前四半期純利益	196,906
法人税、住民税及び事業税	73,415
法人税等調整額	8,761
法人税等合計	82,177
四半期純利益	114,729

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	532,693
減価償却費	13,286
投資有価証券評価損益（は益）	1,092
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,462
役員賞与引当金の増減額（は減少）	11,000
賞与引当金の増減額（は減少）	19,795
受取利息及び受取配当金	1,660
固定資産除却損	139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,140
株式公開費用	2,802
売上債権の増減額（は増加）	9,912
たな卸資産の増減額（は増加）	1,886
仕入債務の増減額（は減少）	10,255
預り保証金の増減額（は減少）	147,635
その他	89,513
小計	616,403
利息及び配当金の受取額	1,457
法人税等の支払額	176,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	46,297
無形固定資産の取得による支出	35,948
定期預金の払戻による収入	60,000
定期預金の預入による支出	200,000
その他	18,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	18,096
株式の発行による収入	18,860
株式公開費用の支出	2,802
その他	513
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,551
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	198,336
現金及び現金同等物の期首残高	1,498,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,696,419

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,286千円減少、税引前四半期純利益は10,426千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
貸倒引当金繰入額	727 千円
給料及び手当	225,720 "
賞与引当金繰入額	19,795 "

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
貸倒引当金繰入額	2,122 千円
給料及び手当	77,096 "
賞与引当金繰入額	19,795 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)	
現金及び預金	1,926,419千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	230,000 "
現金及び現金同等物	1,696,419 "

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	931,500

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,096	20	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、不動産賃貸事業の単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1,515円74銭	1,217円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
四半期貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,411,908	1,101,654
普通株式に係る純資産額(千円)	1,411,908	1,101,654
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	931,500	904,800
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	931,500	904,800

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 336円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	309,131
普通株式に係る四半期純利益(千円)	309,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	917,481
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

第3 四半期会計期間

当第3 四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	123円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3 四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	114,729
普通株式に係る四半期純利益(千円)	114,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	931,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(公募による株式の発行)

当社は、平成23年10月21日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場いたしました。当社は、上場に当たり平成23年9月14日及び同年9月29日に取締役会を開催し公募による株式の発行を決議しておりましたが、下記のとおり同年10月20日に払込が完了いたしました。

概要は以下のとおりであります。

(1) 募集方法

一般募集(ブックビルディングによる募集)

(2) 発行する株式の種類及び数

普通株式 35,000株

(3) 発行価格

1株につき 1,600円

(4) 引受価額

1株につき 1,472円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 発行価額

1株につき 1,190円

(6) 資本組入額

1株につき 736円

(7) 発行価格の総額

56,000千円

(8) 引受価額の総額

51,520千円

(9) 発行価額の総額

41,650千円

(10) 資本組入額の総額

25,760千円

(11) 払込期日

平成23年10月20日

(12) 資金の用途

当社における業務効率化及び管理機能強化を図ることを目的としたプロパティマネジメント基幹システム(注)構築のためのシステム開発投資の一部に全額充当する予定であります。

(注)プロパティマネジメント基幹システム

当社が借上げ及び賃貸管理の委託を受けた賃貸住宅について、物件情報や入居者情報等の賃貸管理、加盟店及び査定管理に係る当社事業を統合して管理するシステム

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

日本管理センター株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 直記

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本管理センター株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本管理センター株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月14日及び平成23年9月29日に取締役会を開催し、公募による株式の発行を決議していたが、平成23年10月20日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。